

# Web を活用したホットライン 運用方針（案）

令和6年2月

烏・神流川流域大規模氾濫に  
関する減災対策協議会

# 目 次

1. Web を活用したホットラインの経緯・実績	1
2. 開催条件・時期	2
3. 対象機関・対応者	3
4. 開催連絡手段	4
5. 会議ツール・参加方法等について	5
6. 会議の内容・進め方	6
7. 会議資料について	7
8. 情報共有のタイミング・情報共有項目	8
■あとながき	10

## 1. Web を活用したホットラインの経緯・実績

鳥・神流川流域におけるWebを活用したホットラインは、国土交通省の防災業務計画や防災・減災対策本部会議を踏まえて、令和4年度から運用を開始しているものである。

国土交通省では、令和3年10月に防災業務計画を改定（関東地方整備局 令和3年12月改定）し、「避難情報に着目したタイムライン」を複数の市区町村を対象とした「流域タイムライン」に見直すことを位置付けた。また、国土交通省防災・減災対策本部（第4回/R3.6）会議では、「Web会議の導入等による流域全体での情報共有」が重点推進施策に位置付けられた（下図）。

鳥・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、上記の内容を踏まえ、流域全体での連携強化等を目的に、「流域タイムラインの作成」と「Webを活用したホットラインの訓練・運用」を令和4年度から開始している。

### ■流域タイムラインとWebを活用したホットラインの位置付け

**流域タイムラインの作成とWebホットライン訓練の実施について**

○流域タイムラインの作成に向けて

- ・国土交通省では令和3年10月に防災業務計画を改定（関東地方整備局 令和3年12月改定）し、避難情報に着目した**水害対応タイムラインを流域タイムラインに見直す**ことを位置付け。
- ・また、国土交通省防災・減災対策本部（第4回）会議等においても、**Webホットラインの導入等による流域全体での情報共有**について重点推進施策に位置付け。
- 令和4年度に流域タイムラインを作成することを、**意見交換会においても周知・共有**（Webホットラインの運用方針の内容やWebホットラインの訓練結果等も適宜反映予定）

**国土交通省防災業務計画(令和3年10月修正)**  
 第5編風水害対策 第1章災害予防 第1節風水害対策の推進  
 ○地方支分部局は、台風等による大規模水害を想定して、地方公共団体等関係機関と協議のうえ、関係者が事前にとるべき基本的な行動を時系列で整理した**水害対応タイムラインを作成**するものとする。災害対応後は、作成済みのタイムラインを検証し、改善に取り組むものとする。  
**今後は避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイムラインに見直すこととする。**また、「大規模氾濫減災協議会」等を活用して市区町村等が作成するタイムラインとの整合を図ることとする。

**第2章災害応急対策 第1節災害発生直前の対策**  
 ○台風の接近・上陸や長期に渡る前線の停滞など予め大雨が予想される場合には、河川事務所と気象台、都道府県の河川・砂防部局、市区町村などと、WEB会議などにより、作成している水害対応タイムラインなどの活用を確認する。

**国土交通省防災・減災対策本部(第4回)会議(令和3年6月29日)**  
 資料1 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト  
 第2弾について  
 資料2 第2弾の重点推進施策

5 / 53      オンライン会議により流域全体で同時に情報共有      (出典) 関東地方整備局 会議資料 2

出典：第8回鳥・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（令和4年5月11日） 資料3抜粋

### ■鳥・神流川流域におけるWebを活用したホットラインの主な運用実績

実施日時	災害名	内容
令和5年8月9日 16:00～	台風第7号	Webを活用したホットライン【第1段階（事前）】
令和5年9月7日 16:30～	台風第13号	Webを活用したホットライン【第1段階（事前）】

## 2. 開催条件・時期

Web を活用したホットラインは、台風の状況や河川水位等に応じて、第1段階【事前】、第2段階【増水時・災害時】の2段階に分けて、実施する。

### ■第1段階【事前】

条件	・ 烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合（「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断）
上記の条件を満たした上で開催する時期	・ 烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ1日前～12時間前※1

### ■第2段階【増水時・災害時】

烏川	条件※2	・ 「烏川」3基準観測所（高松・岩鼻・山名）のいずれかで、氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき
	上記の条件を満たした上で開催する時期	・ 水位予測（3時間先）の傾向が変わらないと判断※3された後【警戒レベル3の見込みとなる時期】
神流川	条件※2	・ 「神流川」1基準観測所（若泉）において、氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき
	上記の条件を満たした上で開催する時期	・ 水位予測（3時間先）の傾向が変わらないと判断※3された後【警戒レベル3の見込みとなる時期】

※1：開催条件を満たした場合、前橋・熊谷地方気象台及び高崎河川国道事務所との協議の上、詳細な開催日程を決定する。

※2：烏川、神流川でそれぞれ該当したとき、それぞれ開催をするが、一緒の時期の場合は同時開催とする。

※3：3時間先予測水位が、60分程度の間、実測値が変わっても避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して判断する。

### 3. 対象機関・対応者

Web を活用したホットラインは、減災対策協議会幹事会の構成機関と、そのほかに幹事長が参加を必要と認めた機関を対象とする。

#### ■Web を活用したホットラインの対象機関・対応者（役職）

対象機関※1	対応者（役職）※2
河川管理者	高崎河川国道事務所 副所長・河川管理担当課長
気象台	前橋地方気象台及び熊谷地方気象台の防災管理官
市町（高崎市・藤岡市・玉村町・伊勢崎市・神川町・上里町・本庄市・深谷市）	防災業務担当課長級以上
群馬県、埼玉県	河川管理担当課 課長補佐級以上 危機管理担当課 課長補佐級以上
群馬県・埼玉県の土木事務所（高崎、藤岡、伊勢崎、本庄県土整備）	副所長・次長等
ダム管理者（下久保ダム、その他県ダム）	管理担当所長代理以上
交通インフラ（JR 東日本、上信電鉄）	防災室等の担当者（計画運休の情報提供者）

※1：第2段階【増水時・災害時】の開催時の招集機関は、烏川・神流川の洪水予報基準点（観測所）ごとに対象機関を設定する（下表）。

※2：第1段階【事前】、第2段階【増水時・災害時】ともに対応者は状況に応じて代理出席も可能とする。

洪水予報基準点 （観測所名）	対象機関（案）
高松・岩鼻・山名（烏川）	高崎河川国道事務所、前橋地方気象台・熊谷地方気象台、高崎市、藤岡市、玉村町、伊勢崎市、上里町、本庄市、深谷市、群馬県、高崎土木事務所、藤岡土木事務所、伊勢崎土木事務所、埼玉県、本庄県土整備事務所、鉄道事業者（上信・JR）
若泉（神流川）	高崎河川国道事務所、前橋地方気象台・熊谷地方気象台、高崎市、藤岡市、伊勢崎市、神川町、上里町、本庄市、深谷市、群馬県、高崎土木事務所、藤岡土木事務所、伊勢崎土木事務所、埼玉県、本庄県土整備事務所、下久保ダム管理所、鉄道事業者（JR）

## 4. 開催連絡手段

Web を活用したホットラインの開催連絡手段は、第1段階(事前)、第2段階(増水時・災害時)ともにメールとし、会議開始の30分前までに可能な限り早く、指定されたメールアドレスに開催通知メールを送付する。

Web を活用したホットラインの開催連絡手段は、第1段階(事前)、第2段階(増水時・災害時)ともにメールとする。開催通知メールは、各機関から指定されたメールアドレスに対して、減災対策協議会幹事会の事務局である高崎河川国道事務所河川管理課(河川情報班)が送信する。

「指定されたメールアドレス」は、年度初めに毎年更新するものとする。なお、メールアドレスの登録にあたっては、メールの見落とし防止や担当者が不在の場合でも対応可能なように、共有のメールアドレスや複数のメールアドレスを登録することを推奨する。

開催通知メールには、Web 会議 URL、開催時刻等を記載するとともに、「宛先一覧表」を添付し、会議開始の30分前までに可能な限り早く送付する。開催通知メールは、第1段階、第2段階ともに宛先一覧表の全機関に送付する。第2段階については、前頁に示したとおり洪水予報基準点ごとに対象機関が異なるため、対象機関以外の参加は任意とする。

なお、メールの件名は、以下に示すとおり簡潔かつ目立つようにする※<sup>1</sup>。

『◆【重要・台風第●号】Web を活用したホットライン開催通知【第●段階】／烏神流川』

### ※1：開催通知メールの件名及び開催通知メールの例(第1段階)

◆【訓練】 【重要・台風第19号】Webを活用したホットライン開催通知【第1段階】／烏神流川

宛先 [redacted] 2023/12/08 (金) 9:16

このメッセージは 2023/12/12 10:20 に転送されました。

 【R5年度更新・取注】烏神流川減災協 WEBホットライン連絡先\_20231006時点.pdf 73 KB

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会  
幹事会 Web によるホットライン参加者各位

お世話になります。国交省高崎河川国道 [redacted] です。  
【訓練】台風19号に伴うWebによるホットライン開催のお知らせです。

現段階では管内における影響は出ておりませんが、今後の気象状況などを交えて、関係者間で情報の共有を図りますので、可能な範囲での参加をお願い致します。

◆開催日時：令和5年12月8日(金) 9:30より「30分程度」  
◆Web会議URL：下記の「会議に参加するにはここをクリックしてください」より入室してください。  
Microsoft Teams ミーティング  
[ここをクリックして会議に参加してください](#)

◆上記より入室できない場合は、下記のアドレスをMicrosoft Edge(推奨)等のブラウザのアドレスバーに直接貼り付けて入室してください。  
[redacted]

◆開催内容(案)  
・台風の進路等動向(気象庁資料が中心)  
・出水による過去の災害事例と留意点(国交省資料が中心)  
・その他協議会メンバーによる情報交換等

◆その他：  
・時間になりましたら会議を開催します。  
・会議への途中参加、中座可能。  
・不具合等が生じた場合は、下記署名のNTT番号もしくは携帯電話番号へ連絡をお願い致します。

## 5. 会議ツール・参加方法等について

Web 会議は、Microsoft Teams を用いて実施し、アカウント名が入力・変更できる機関はアカウント名を「組織名\_名前」として参加する。会議の参加確認は、接続の有無とする。

Web 会議は、Microsoft Teams を用いて、事務局が立ち上げた会議により実施する。ブラウザからの参加も可能であるが、アプリのインストールが可能な機関は、インストールを推奨する。アプリではなくブラウザから参加する場合は、『Microsoft Edge』または、『Google Chrome』を推奨する※1。

アカウント名が入力・変更できる機関は、「組織名\_名前」として参加する※2。

参加の確認は、原則として Web 会議への接続有無で確認する（未接続は不参加とする）。なお、出水時に担当者が不在の場合でも、代理でメールの受信、機器の確保、会議参加ができる体制を確保する。万が一、第2段階の Web を活用したホットラインに参加できなかった「市町」に対しては、従来のホットラインとして高崎河川国道事務所から電話でのホットライン（幹部間）の情報共有を行う。

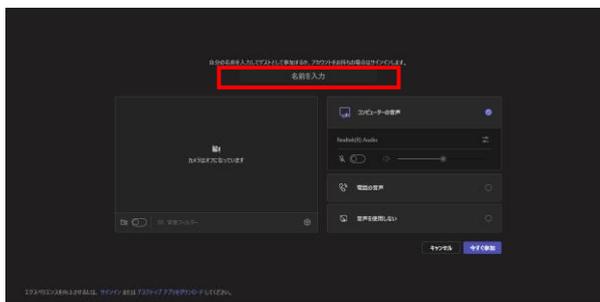
※1：Firefox は「画面共有」ができない可能性がある。

※2：1つの端末から複数人で参加する場合は、Web を活用したホットラインの担当窓口として登録されている担当者名を「名前」として入力する。また、1つの端末から複数部署で参加する場合は、アカウント名で複数の部署が入っていることが分かるようにする。  
アカウント名の変更方法は下図を参照。

### ■アカウント名の変更方法

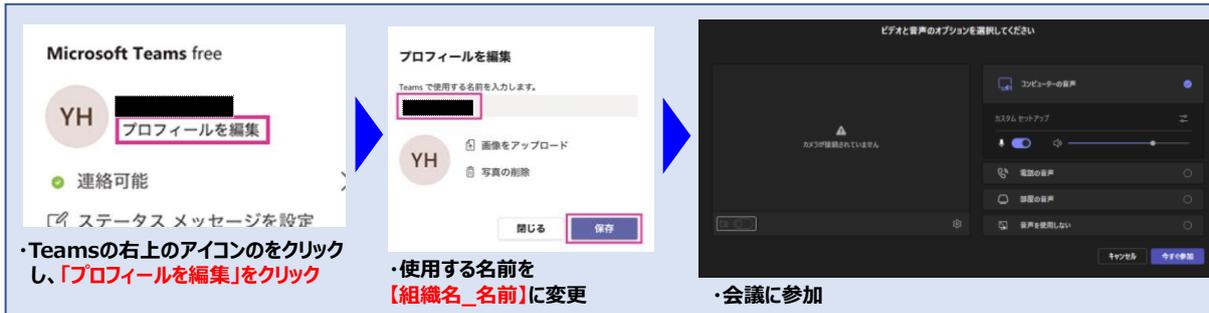
#### ◆ブラウザで参加している方

- 会議参加時の設定画面（右図）の名前欄から「組織名\_名前」を入力



#### ◆アプリで参加している方

- 会議参加前に、Teamsの右上アイコンをクリック → プロフィールを編集をクリック  
※「プロフィールを編集」や「名前を編集」が表示されない場合は、変更できない設定がされておりますので、そのままご参加ください。
- 変更画面から「組織名\_名前」を入力し、会議に参加



※各機関の環境やTeamsのバージョン等により、上記の画面とは異なる可能性があります。  
※会議中には変更できませんので、会議参加時または会議参加前に設定をお願いします。

## 6. 会議の内容・進め方

会議は、各機関の報告(情報提供)をメインに口頭説明とし、資料を提示する場合は画面共有を基本とする。

会議時間は概ね30分間とし、個別の確認事項や相談がある場合は、会議終了後に電話により対応する。

会議の内容は、各機関の報告をメイン(情報提供がメイン)とし、その時点で共有可能な内容を簡潔に報告する<sup>※1</sup>。また、出水時の限られた時間内で効率的に情報共有等を行うために、口頭説明を基本とし、提示する資料がある場合のみ画面共有を行う。なお、リアルタイム性の高い情報を共有するために、各機関の最新の情報についてホームページ等を用いて解説・提供することも考えられる<sup>※2</sup>。

会議は、事務局が司会となり、概ね30分間の会議として進行を行うが、状況に応じて柔軟に対応するものとする。会議中に確認できなかった内容や個別の確認事項、相談がある場合は、会議終了後に別途電話で対応する。

なお、「いいね」等のリアクションボタンは、参加方法により表示されない機関があるため、原則として利用しない。

※1：報告内容は、「基本的な情報共有項目(下表)」を基本に、各機関が状況に応じて内容の絞り込みや追加を行う。

### ■基本的な情報共有項目

段階	基本的な情報共有項目
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風の状況、降雨量予測 【気象台】</li> <li>・ 流域平均雨量に応じた水位上昇の見込み 【高崎河国】</li> <li>・ 計画運休の可能性 【鉄道事業者】</li> <li>・ ダムの放流に関する見込み(放流計画、時間帯等) 【下久保ダム】</li> <li>・ 各機関の防災体制の見通し 【全機関】 など</li> </ul>
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風の状況、降雨量予測、流域雨量指数の予測値 【気象台】</li> <li>・ 河川の水位予測、氾濫警戒情報等の発表見込み 【高崎河国】</li> <li>・ 水防団の出動見込み 【各市町】</li> <li>・ 許可工作物の状況、樋管操作状況 【高崎河国、各市町】</li> <li>・ 河川巡視の対応状況 【高崎河国、各市町】</li> <li>・ 避難所の開設状況(予定) 【各市町】</li> <li>・ 計画運休の可能性 【鉄道事業者】</li> <li>・ ダムの放流に関する見込み(放流計画、時間帯等) 【下久保ダム】</li> <li>・ 各機関の防災体制の見通し 【全機関】 など</li> </ul>

※2：ホームページ等の解説が想定される機関・情報の例は以下のとおり。

- ・ 気象台：気象庁ホームページ(台風情報、雨雲の動き、キキクル、流域雨量指数の予測値)
- ・ 河川事務所：川の防災情報(水害リスクライン)、水位予測、CCTVカメラ映像 など

## 7. 会議資料について

資料は原則配布しないものとするが、資料共有する場合は会議後1時間以内に各機関からメールにより送付する。会議資料には、「参加機関名・Web 会議限り」としてクレジット等を入れることを基本とする。

会議で用いた資料については、原則配布しないものとする。

ただし、参加機関からの要望があった場合や、共有が可能な場合は、会議後1時間以内に各機関からメールにより送付する。その際は、開催通知メールに添付されている宛先一覧の機関に対して、メールへの添付または、ダウンロード URL 等で共有する<sup>※1</sup>（添付する場合は、圧縮禁止<sup>※2</sup>かつ 3MB 程度を上限）。

非公表の会議であることを踏まえ、会議で用いた資料は、「参加機関名・Web 会議限り」としてクレジット<sup>※3</sup>等を入れることを基本とする。

※1：Microsoft Teams のチャット機能によるファイル共有は実施しない（参加方法により「自機関が Web 会議に参加する以前のチャットを見ることができない」ため）。

※2：メールへのファイル添付が、自動的に圧縮されてしまう機関（下久保ダム管理所等）については、事務局から資料を共有する。

※3：資料へ記載するクレジットの例は以下のとおり。

【高崎河川国道事務所のクレジット例（令和5年台風第13号（実運用時））】

令和5年9月7日  
高崎河川国道  
Web 会議限り

【前橋地方気象台のクレジット例（令和5年台風第13号（実運用時））】

 **前橋地方気象台**  
令和5年9月7日  
12時00分現在資料

【下久保ダム管理所のクレジット例（令和5年度訓練時）】

**(独) 水資源機構下久保ダム管理所**  
**Webによるホットライン会議限り 令和5年12月8日 (1/2)**

## 8. 情報共有のタイミング・情報共有項目

烏・神流川流域では、出水時の各段階（第1段階～第6段階）において、ホットラインを運用する。このうち、第1段階、第2段階について Web を活用したホットラインとして運用する。

### ■情報共有のタイミング・情報共有項目一覧

	タイミング・条件	区分	ツール	参加者	基本的な情報共有項目※3
第1段階	烏川・神流川流域に台風の影響が及び1日前～12時間前※1	—	Web【事前】 (Webを活用したホットライン)	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風の状況、降雨量予測【気象台】</li> <li>・流域平均雨量に応じた水位上昇の見込み【高崎河国】</li> <li>・計画運休の可能性【鉄道事業者】</li> <li>・ダム放流に関する見込み（放流計画、時間帯等）【下久保ダム】</li> <li>・各機関の防災体制の見直し【全機関】など</li> </ul>
第2段階	氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測(3時間先)が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇の結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき※2【警戒レベル1から3に上がる見込みとなる時点】	—	Web【増水時・災害時】 (Webを活用したホットライン)	「烏川」又は「神流川」対象機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風の状況、降雨量予測、流域雨量指数の予測値【気象台】</li> <li>・河川の水位予測、氾濫警戒情報等の発表見込み【高崎河国】</li> <li>・水防団の出動見込み【各市町】</li> <li>・許可工作物の状況、樋管操作状況【高崎河国、各市町】</li> <li>・河川巡視の対応状況【高崎河国、各市町】</li> <li>・避難所の開設状況（予定）【各市町】</li> <li>・計画運休の可能性【鉄道事業者】</li> <li>・ダム放流に関する見込み（放流計画、時間帯等）【下久保ダム】</li> <li>・各機関の防災体制の見直し【全機関】など</li> </ul>
第3段階	氾濫注意水位を超過した状況において、避難判断水位を超過する予測結果(3時間先)が出たとき【警戒レベル2から3に上がる見込みとなる時点】	第1 所長-首長間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨状況、水位現況・予測水位</li> <li>・その他、首長からの要望の確認 など</li> </ul>
		第2 幹部間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨状況、水位現況・予測水位、水防団活動状況</li> <li>・その他、各機関の要望や確認事項 など</li> </ul>
第4段階	氾濫危険水位を超過する予測結果(3時間先)が出たとき【警戒レベル3から4に上がる見込みとなる時点】	第1 所長-首長間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨状況、水位現況・予測水位</li> <li>・その他、首長からの要望の確認 など</li> </ul>
		第2 幹部間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨状況、水位現況・予測水位、水防団活動状況</li> <li>・その他、各機関の要望や確認事項 など</li> </ul>
第5段階	氾濫する可能性のある水位を超過する予測結果(3時間先)が出たとき【警戒レベル5に上がる見込みとなる時点】	第1 所長-首長間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨状況、水位現況・予測水位</li> <li>・その他、首長からの要望の確認 など</li> </ul>
		第2 幹部間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨状況、水位現況・予測水位、水防団活動状況</li> <li>・その他、各機関の要望や確認事項 など</li> </ul>
第6段階	大規模な漏水、法崩れ等、堤防の決壊につながる恐れのある状況が発生した場合【警戒レベル5となる時点】	第2 幹部間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防の決壊につながる恐れがある状況、堤防が決壊した場合に関する助言 など</li> </ul>
		第1 所長-首長間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	

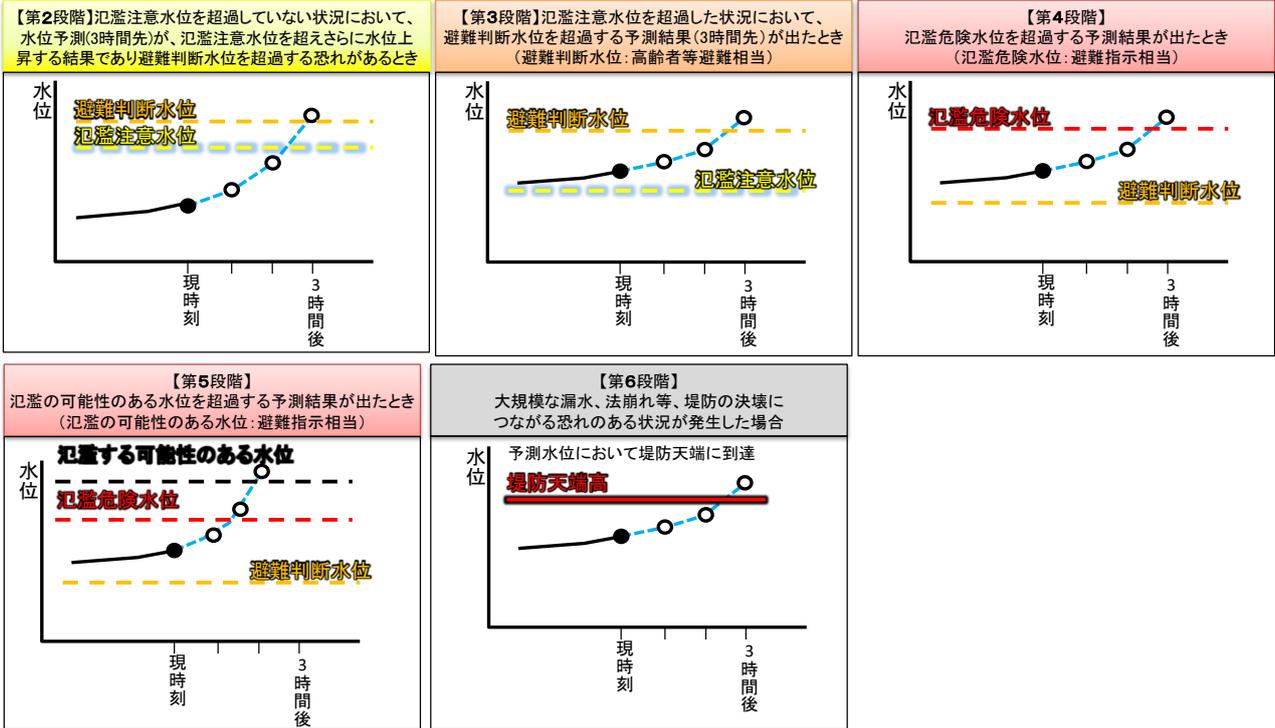
※1：烏川・神流川流域に台風の影響が及び見込みの場合に実施（「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断）

※2：洪水予報基準点の【烏川（高松、岩鼻、山名）】と【神流川（若泉）】ごとに対象機関を設定して、表中のタイミングとなった場合に実施  
3時間先の予測水位が避難判断水位に到達後、60分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して判断

※3：情報共有内容は、各機関が状況に応じて内容の絞り込みや追加を行い報告

【参考資料】ホットラインの運用方法について

・高崎河川国道事務所から実施するホットラインのタイミングは、予測水位や巡視報告等をもとに、以下のタイミングで実施



【第6段階】大規模な漏水、法崩れ等、堤防の決壊につながる恐れのある状況が発生した場合

<p>大規模な漏水(避難指示相当、決壊の恐れが高まった場合は避難指示相当)</p> <p>漏水: 堤防法尻付近での湧水を伴う噴砂</p>	<p>大規模な法崩れ(避難指示相当、決壊の恐れが高まった場合は緊急安全確保相当)</p> <p>すべり: 堤防裏法面におけるすべりの発生</p> <p>侵食: 堤防天端付近まで拡大した侵食</p>	<p>越水のおそれ(緊急安全確保相当)</p> <p>予測水位において堤防天端に到達</p>	<p>決壊・越水・溢水発生(災害発生情報相当)</p>
--	--	--	-----------------------------

参考) 避難情報に関するガイドライン(令和3年5月)、河川管理者のための浸透・侵食に関する重点監視の手引き(案)(平成28年3月)

---

## ■あしがき

本運用方針は、実際の出水時の運用や訓練等を踏まえて、適宜見直しを図っていく。

洪水等による被害を最小限にするためには、流域の様々な関係者が連携して必要な情報を共有し、各機関の適切な災害対応に繋げていくことが重要である。

烏・神流川流域における Web を活用したホットラインは、令和 4 年度から訓練や運用を開始したところであり、習熟度等は高いとはいえない状況である。また、人事異動等により災害対応の経験が少ない職員による対応も想定される。

上記を踏まえ、今後も実運用や訓練等による PDCA サイクルを通じて本運用方針の見直しや活用を図っていくことにより、各機関・各担当者による円滑かつ効果的な Web を活用したホットラインの運用に繋がることを期待する。